

# 入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県病院局財務規程（平成 16 年病院局管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 189 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 3 月 4 日

福島県立南会津病院長 吉田 典行

## 1 入札に付する事項

- (1) 買入れをする物品等の名称及び数量 灯油（単価契約、予定数量 206,000 リットル）
- (2) 納入期限 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
- (3) 納入場所 福島県立南会津病院
- (4) 納入方法 発注あるごとに、福島県立南会津病院地内の地下タンク（灯油最大貯蔵量 30,000 リットル）へ指定数量を納入する。
- (5) 納入数量 1 回あたり約 14,000 リットル

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿に登録されている者。
- (3) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていない者。
- (4) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者。

## 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和 8 年 3 月 17 日（火）正午まで
- (2) 提出場所 郵便番号 967-0006  
福島県南会津郡南会津町永田字風下 14-1  
福島県立南会津病院 3階 事務部（総務）  
電話番号 0241-62-7111

## 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3(2)に掲げる場所と同じ。なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県立南会津病院ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和8年3月4日（水）～令和8年3月24日（火）

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月24日（火）10時15分

イ 場所 福島県立南会津病院 2階 新会議室

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立南会津病院長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

入札書には1リットルあたりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和8年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずる。

なお、入札の効力が生じなかったことにより、契約が成立しなかった、又は締結されなかったことによる損害については、福島県は、これを一切賠償しない。

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

(6) 本公告に関する問い合わせ先

福島県立南会津病院 事務部（総務）

電話番号 0241-62-7111

ファクシミリ 0241-62-0200

電子メール minamiaidu.byouin@pref.fukushima.lg.jp